

令和元年度 企画財政部 重点施策の実施結果

達成
状況

- S … 目標を上回る結果となった
- A … 目標通り達成した
- B … 達成したが課題が残っている
- C … 達成できなかった

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次菊川市総合計画（第3次実行計画）」、「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「菊川市CAPDo！（中期計画）」の進捗管理を行いました。「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、「新市まちづくり計画」の期間延長をしました。 ・公会計制度の推進では、行政評価にコスト情報を取り入れた行政経営システムの導入・構築を図り、令和2年度当初予算を編成しました。また、公共施設マネジメントでは、整備指針を策定して個別施設計画の策定に着手し、費用の平準化の調整を行い、素案を作成しました。 ・市税の収入率については、滞納者への初期対応や滞納処分の実施、コンビニ納付等による滞納の発生を減少させる取り組みの実施により収入率が向上しました。また、市税以外の債権についても適正な債権管理を実施するため、外部委託に向けた準備を進めた。
----	--

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
1	第2次菊川市総合計画と総合戦略の推進	3年目となる第2次総合計画と最終年度を迎える総合戦略の進捗管理を行うとともに、次期総合戦略の策定に取り組めます。	令和2年3月末までに、次期総合戦略を策定します。	A	第2次菊川市総合計画及び総合戦略については、平成30年度進捗状況を取りまとめ市総合計画審議会に報告しました。 また、第2期菊川市人口ビジョン・総合戦略については、市総合計画審議会での協議、パブリックコメントを経て、策定しました。
2	新市まちづくり計画の変更（延長）	新市まちづくり計画に位置づけられている事業を引き続き円滑に進めていくため、計画の延長を行います。	令和2年3月末までに、新市まちづくり計画の期間を延長します。	A	新市まちづくり計画の変更については、県との協議、パブリックコメントを経て計画期間の延長を含む変更計画案を作成し、市議会2月定例会に議案を提出、可決されました。3月17日に国及び県に変更計画書を提出し完了しました。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
3	「菊川市CAPDo!」の推進	短期集中的に行財政改革の成果をあげるために策定した「菊川市CAPDo!」中期計画の進捗管理を行うとともに、後期計画の策定に取り組みます。	令和2年3月末までに、「菊川市CAPDo!」後期計画を策定します。	B	行財政改革推進懇話会に3回の意見を伺い、菊川市CAPDo!後期計画（令和2年度～令和3年度）を令和2年3月に完成させました。 中期計画（令和元年度分）においては、15項目中6項目が未達成となりました。後期計画では、中期計画からの継続を9事業、取り組みを拡大したステップアップが2事業、新規5事業の全16事業を実施し、進捗管理を行います。
4	働き方改革の推進	職員の意識改革を図るための研修を実施するとともに本庁舎の一部にフリーアドレスを導入し、業務の生産性向上を図ります。	令和元年12月末までに、職員研修を実施し、本庁舎の一部にフリーアドレスを導入します。	A	管理職（主幹級以上）向けの研修を計3回実施しました。 フリーアドレスは、本庁2階南側フロアに導入しました。導入後のアンケートでは、効率性、快適性、創造性の3つの指標のいずれも10ポイント以上上昇していました。
5	行政経営システムの推進	財務システムや実行計画システムの更新に併せて、行政評価にコスト情報などを取り入れた行政経営システムを導入します。	財務会計システムの稼働 ・予算編成機能（9月末） ・起債・債務負担管理機能（年度内） ・予算執行機能等稼働準備完了（年度内）	A	予算編成機能については、9月末までに導入を完了し10月から令和2年度当初予算の編成作業を行うことができました。 債務負担管理機能についても構築は完了し、令和2年度の予算編成と合わせ登録作業を実施することができました。起債管理機能についても構築は完了しデータについては、令和元年度予算の出納閉鎖後に移行を行う予定です。 予算執行機能についても稼働準備が完了し、令和2年度予算を執行することが可能な状態となりました。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
6	公共施設マネジメントの推進	平成30年度から策定を開始した個別施設計画整備指針に基づき、個別施設計画の作成に取り組みます。	令和2年度までの個別施設計画策定に向け ・令和元年度中に個別施設計画策定が可能な施設の選定 ・選定された施設の個別施設計画策定の取りまとめ	B	個別施設計画整備指針を令和元年7月に完成させ、個別施設計画の対象施設を選定し、施設の類型分けを行いました。 所管課が作成したLCCシート（ライフサイクルコストシート）から類型ごとにかかる費用を集計するとともに、全体費用を年度間において平準化を行い、個別施設計画の素案を作成しました。しかし、当該素案を庁内会議へ諮ることが次年度になりました。
7	市税収入率の向上	収入率の数値目標を設定し、公平な税負担のための適正な課税・徴収に努めます。	次の収入率（現年度分＋過年度分）目標を達成します。 個人市民税 96.78% (95.39%) 固定資産税 97.87% (97.66%) 軽自動車税 96.07% (95.67%) （括弧内は平成29年度実績）	A	3月末時点の収入率の実績については、市民税91.47%、固定資産税98.34%、軽自動車税95.55%となり、目標値に至ってはおりませんが、現年度の締めとなる4月末時点では目標収入率を達成できる見込みであります。 迅速かつ積極的に催告や滞納処分を行い、課内で情報を共有し滞納者の実態調査を実施することにより、収入率の向上を図りました。
8	徴収対策制度・体制の整備	市の債権について債権管理条例による適正な管理を実施するために、徴収体制の整備・定着に取り組みます。	令和元年10月末までに非強制徴収債権における徴収業務の外部委託に向けた検討を進めます。	A	委託を検討している債権について弁護士相談を実施した。